

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和2年9月25日

宮崎県病院局長 桑山秀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 物品及び数量 カラー複合機の賃貸借並びに保守及び消耗品等の供給
- (2) 物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和2年10月30日
- (4) 契約期間 令和2年11月1日から令和7年10月31日（60か月）
- (5) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法 (1)の物品について入札を実施する。

ア 入札書の賃貸借料と保守及び消耗品等料金（単価契約料：いずれも消費税等を除く）について、入札書に単価(月額)及び総額(60月分)と分けて記入し、総額の合計額を入札金額として記入し提出すること。また、保守及び消耗品等料金については、枚数毎の単価が分かるよう積算内訳を作成すること（入札書と積算内訳は割印を押印すること。）。

イ 1か月の複写枚数は、仕様書のとおりとする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による契約であり、県は、上記2の（4）の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

イ 本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有するものであると認められた場合

ウ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

- (2) 県は、（1）の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が賃貸業務で種目が事務機器であること。

イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

ウ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。

エ 本件の物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて概ね2時間以内に着手できる体制と認められる者であること。

オ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札に参加しようとする者は、次のア～ウに従い入札参加資格確認申請書を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 提出場所 宮崎県病院局経営管理課
郵便番号880-8501 宮崎市橘通東1丁目9番18号
(防災庁舎6階)
電話番号 0985-26-7629

イ 提出期限 令和2年10月6日

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県病院局経営管理課

(2) 期間 令和2年9月25日から令和2年10月12日まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

5 入札説明会

入札説明会は実施しない。ただし、本件入札に関する質問については令和2年10月5日午後5時まで受け付ける。なお、入札に関する質問にあつては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、メール又はホームページで通知する。

6 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 場所 宮崎県庁防災庁舎6階 経営管理課

(2) 日時 令和2年10月12日（月曜日）午後5時必着

7 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁防災庁舎5階 防52号室
- (2) 日時 令和2年10月13日(火曜日) 午前9時

8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程(平成18年病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第107条に規定する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行なった者を落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県病院局経営管理課

宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番18号 宮崎県庁防災庁舎6階

郵便番号 880-8501

電話番号 0985-26-7629

メール keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp